

日カ連 66 号  
平成 24 年 7 月 20 日

各都道府県カヌー協会 御中

公益社団法人 日本カヌー連盟  
専務理事 成 田 昌 憲

### 応援動画実施要項について

謹啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また平素より弊連盟の事業にご支援ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、平成 24 年 6 月 9 日に開催されました平成 24 年度定時理事会、並びに定時社員総会で事業委員会より報告しご賛同を得ました応援動画の実施に関して、平成 24 年 7 月 20 日の常務理事会において、下記の通り取り進めることと致しました。

本件、ご賢察の上、積極的なご参加をご検討下さいます様、宜しくお願い申し上げます。

#### 記

1. 事業趣旨：弊連盟の公式ホームページを活用し、パドルスポーツの総てを応援する有料広告事業とする。
2. 事業形態：連盟の収益事業として、バナーリンクを基本に各都道府県カヌー協会、選手、企業等々が製作した動画及びバナー等の内容を精査し、連盟にとってリンクするに相応しいと判断できるコンテンツを掲載して年間掲載料を設定する。
3. 対象競技：総べての競技種目を対象として、オリンピックを初め世界選手権、ワールドカップなどへの応援メッセージとする。
4. 営業主体：各都道府県カヌー協会を営業主体とし、県協会を通じて連盟に製作依頼を行う。
5. 連盟窓口：総務部、事業委員会（担当：村田理事）
6. 基本製作費：別紙〈参考例〉参照
7. 収益の配分：基本製作費をトップオフし残金を県協会の収益とする。モデルパターン別紙〈参考例〉参照

以上

## 別 紙〈参考例〉

製作会社（「(有) 京都職人気質」）による応援動画制作の場合。

- A. 初期製作費用 35 万円 （50 人まで名前、広告告知無料）  
県協会が営業活動 1 名 1 万円の寄付若しくは広告を 50 名分集める場合。  
50 人（万円）－初期製作費 35 万円＝15 万円→県協会収入
- B. 初期製作費用 50 万円 （100 人まで名前、広告告知無料）  
県協会が営業活動 1 名 1 万円の寄付若しくは広告を 100 名集める場合。  
100 人（万円）－初期製作費 50 万円＝50 万円→県協会収入

以上